

AP 言語イマージョン・プログラム  
2017 年度カリキュラム「海外集中言語研修」  
2023 年度カリキュラム「集中言語研修」

2023 年度夏期 募集要項

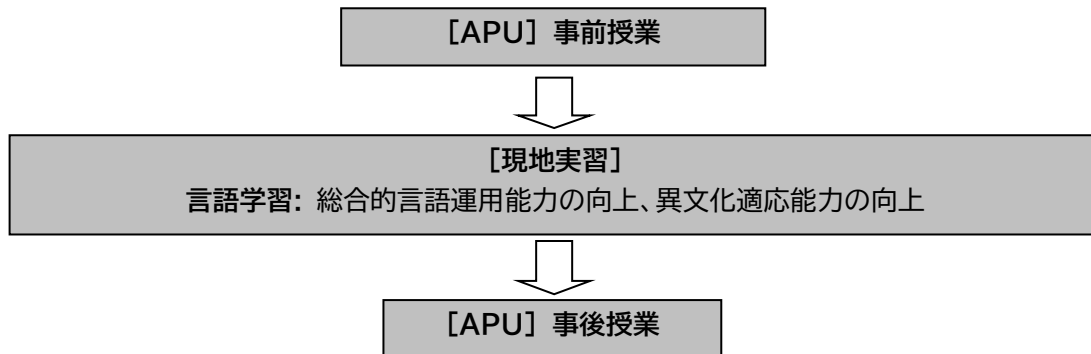
募集期間	募集プログラム	派遣期間
4/12(水) ~ 4/26(水) 14:00	韓国語	2023/8/7(月)~8/25(金)
	中国語	2023/8/13(日)~9/2(土)
	ベトナム語	2023/8/12(土)~9/14(木)

立命館アジア太平洋大学  
アカデミック・オフィス  
第1版  
(2023年4月12日)

## 1. AP 言語イマージョン・プログラムとは

### 科目概要と授業の特色

言語イマージョン・プログラムは、「海外集中言語研修(言語教育科目)」(2017 年度カリキュラム学生)、もしくは、「集中言語研修(言語教育科目)」(2023 年度カリキュラム学生)として実施される APU の正課科目です。この科目は、APU で行われる事前授業、海外実習、日本へ帰国してから実施される事後授業によって構成されています。科目を通して言語能力の向上を目指します。更に科目の一環として行う海外実習では、現地の人々との交流や現地ならではの活動を通して異文化への理解を深めることも目的としています。



### 教育目標

- (1) APU で提供されている言語教育科目(AP 言語科目)を補充し、当該言語の使用されている現地の教員・学生を相手に言語訓練を施すことにより、学生の言語運用力を強化します。
- (2) 当該言語の使用されている地域の言語や文化、社会に対する知的好奇心をさらに高め、今後の言語学習への動機を高め、同時に言語学習と学部専攻分野での学習・研究との接点を深く考える機会とします。
- (3) 当該地域の教員・学生との交流を通じて、異文化を理解尊重し、相互理解に努める精神を養います。

### 科目名称、成績

科目名: 「海外集中言語研修(言語教育科目)」(2017 年度カリキュラム学生)  
「集中言語研修(言語教育科目)」(2023 年度カリキュラム学生)  
単位数: 韓国語・中国語:2 単位 / ベトナム語:4 単位  
成績評価: 通常評価 (A+、A、B、C/F)

### 履修登録および単位授与時期

参加が決定した後、大学が履修登録を行います。各セメスターにおける履修登録上限単位数の上限には含まれません。イマージョン・プログラム実施セメスター期(2023年度春セメスター)の科目として登録されますが、本プログラムの成績発表は2023年10月下旬に行われます。

## 2. 募集概要

### 募集プログラム

2023 年度夏期は以下 3 つのプログラムで参加者を募集します。派遣先大学の情報やプログラム概要については、下記、比較一覧表の他、シラバスで確認してください。以下の費用には、プログラム費(宿泊費込み)、海外旅行保険料、危機管理サービス登録料、航空券代が含まれます。費用は変更の可能性があります。

言語	韓国語	中国語	ベトナム語
事前授業	2023 年 6 月下旬～2023 年 8 月上旬(シラバスを参照してください。)		
派遣時期	2023/8/7～8/25	2023/8/13～9/2	2023/8/12～9/14
事後授業	2023/8/30	2023/9/4	2023/9/15
協定先大学	釜山外国語大学	台湾国立政治大学	ホーチミン国家大学 社会科学人文大学
総費用目安	約 258,590 円	約 319,330 円	約 425,030 円

### 申請期間

2023 年 4 月 12 日(水)～4 月 26 日(水)14:00

### 申請要件

シラバスの申請条件に加え、以下の要件を満たしていることが必要です。

- ・ 1～7 セメスター生であること
- ・ 早期卒業プログラムの学生の場合は、最終セメスターでの申請はできません。
- ・ プログラムの趣旨・目的を理解し、新しい環境に適応しようと努力し、海外での学習に対して意欲を持ち、真摯に学習に励む学生であること。

### 申請方法

申請期間中に、下記 URL または右の QR コードより申請してください。

<https://forms.office.com/r/YJuxpuM5FJ>

- 申請期間中にのみ申請フォームを公開します。
- 複数回提出した場合、提出日が新しいものを受け付けます。
- Web 申請には、以下が必要になります。予めご準備ください。
  - 1) パスポート(顔写真のページ)のアップロード  
(未取得の場合はその旨、申請ページ上で申告してください。)
  - 2) 志望理由の入力



#### パスポートについて

- ・ 各国の定めるパスポートの有効期限をご自身で確認し、現在持っているパスポートが派遣国・地域が指定する期限を満たしていない場合、速やかに更新手続きをしてください。
- ・ 申請時点でパスポート未取得の場合:
  - 2023 年 5 月末までに取得できるよう、申請方法を調べて取得してください。

#### パスポートコピーのアップロードについて

ファイルは、以下の例に習ったファイル名で保存した上で、アップロードしてください。

- [パスポート] Passport\_学籍番号\_氏名  
(例: Passport\_11223344\_RitsumeiTaro.jpg)

### 申請期限

2023 年 4 月 26 日(水)14:00

## 申請に関する注意事項

- ・ プログラムへの参加が決定した場合、「誓約書」をオンライン提出していただきます。申請の時点で、必ず保証人の同意を得た上で申請してください。誓約書には、申請者本人、及び保証人両者の直筆署名が必要です。なお、保証人とは、父母または身元引受人のことを指します。

## 複数のプログラムへの申請について

- ・ 申請条件を満たす場合、複数プログラムへの申請が可能です。その場合、申請する全てのプログラム分のオンライン申請をしてください。なお、オンライン申請の際、入力開始画面に「複数のプログラムに申請しますか」という問いが表示されますので、必ず「はい」を選択し、必要事項を入力してください。
- ・ オンライン申請において「実習日程および事前・事後授業の日時が重複しないプログラムに複数合格した場合、全てのプログラムへの参加を希望しますか？」に対して「はい」と選択していた場合も、申請したプログラム同士の実習・授業等の期間が重複している場合は、申請時に選択した優先順位に基づいて、選考を行います。

## 選考方法

Web 申請時に提出したエッセイ、及び学修状況、面接審査等による総合的な選考を行います。

※申請者数に応じて、エッセイによる一次審査、面接による二次審査に分けて選考する場合があります。

## 面接選考日（必要だと判断された対象者のみ）

2023年5月3日(水)2～5限

- ・ 書類審査後、対象者には上記の日程で面接を実施します。詳細は申請締切り後にキャンパスターミナルの「あなた宛の重要なお知らせ」にて連絡します。
- ・ 書類審査のみで審査し、面接審査は行われない場合もあります。面接審査対象者のみに、面接の案内をします。
- ・ 授業以外の予定はできる限り調整して予定を空けるようにしてください。
- ・ 状況次第では5月4日(木)、5月5日(金)も予備日として設定予定ですが、原則として選考日は5月3日(水)です。
- ・ 面接対象者が無断で欠席した場合は、申請の意思がないものとみなし申請を取り消します。
- ・ 面接案内が無かった人は、以下の選考結果発表日まで結果をお待ちください。

## 選考結果発表

キャンパスターミナルの「あなた宛の重要なお知らせ」にて通知します。

2023年5月10日(水)

---

## 3. 受講確定後の手続き

---

受講決定後、以下のガイダンスに必ず出席してください。

### 受講者ガイダンス

日時: 2023/5/17(水) 5限 (16:10-)  
形式: オンライン (Zoom MTG ID: 受講決定後に別途連絡)

### 危機管理ガイダンス (出席対象: 海外プログラム受講者のみ)

日時: 2023/7/19(水) 5限 (16:10-)  
形式: オンライン (Zoom MTG ID: 受講決定後に別途連絡)

## 各種提出物や費用支払いについて

提出方法や提出先など詳細は受講者ガイダンスでお伝えします。

- ① 健康状況および学習面における支援自己申告書と被保険者告知書の提出  
オンラインで提出していただきます。詳細は後日案内します。

①の提出期限 2023年5月24日(水)

② 誓約書提出

オンラインで提出していただきます。詳細は後日案内します。

③ 保険加入料の振込

巻末の「[プログラム共通事項](#)」を確認してください。金額等は後日案内します。

④ プログラム費と航空券代の振込

「4.参加における注意事項」の1～2を確認してください。金額等は後日案内します。

②③④の期限

2023年5月末予定

⑤ 査証(ビザ)取得

- ・ 派遣国・地域、または、国籍によって、渡航前にビザの取得が必要な場合があります。
- ・ 申請は代理申請が認められている派遣国であれば、プログラム毎に大学が一括して取りまとめます。その場合にのみ、対象者へ別途ビザガイダンスを行います。
- ・ 派遣国や本人の国籍によって申請方法が異なるほか、取得が困難な場合があります。万一、取得できない場合は、受講不可となりますが、その場合もキャンセル費が発生することがあります。
- ・ 他詳細は巻末の「[プログラム共通事項](#)」の1を確認してください。

⑤の提出期限

2023年6～7月予定（詳細は後日 Moodle を通じてお知らせします。）

⑥ 予防接種

受講者ガイダンスにて、APU ヘルスクリニックが推奨する予防接種の種類を案内します。予防接種は必須ではありませんので、接種するかどうかは各自で判断してください。接種を希望する場合は、ヘルスクリニックで手続きを行ってください。

---

## 4. 参加における注意事項

---

【注意】基本的な注意事項は巻末添付「[プログラム共通事項](#)」に記載しているため、必ず確認した上で申請してください。以下には本プログラム独自の参加条件を記載していますので、熟読した上で応募を検討してください。

### 1. 経費

#### プログラムに要する費用

- ・ プログラム参加にはプログラムに要する費用を支払う必要があります。各プログラムにかかる費用の目安はシラバスに記載しています。海外プログラムについては、海外渡航需要の高まりや円安の影響等で既に提示している目安額を上回る可能性があります。
- ・ 支払い期限までに支払いがなされない場合、支払い期限日翌日を以ってプログラム受講資格が取り消されます。その場合、「参加辞退」と同様の扱いとし、既に発生した費用は学生本人の負担となります。
- ・ 新型コロナウイルスの影響で、規制がかかり入国できない可能性や、入国のために別途費用が発生する可能性があります。その際に発生する費用は、原則自己負担となります。

### 2. 参加において必要な手続き等

#### 実習地への交通手配

- ・ 航空券は大学が手配します。支払い方法は受講決定後にプログラム毎に連絡します。
- ・ 渡航経路は日本出国・日本帰国とし、他参加者と共に渡航・帰国します。現地集合、現地解散はできません。また、渡航スケジュールや航空券は本学が指定し、個人都合による変更をすることはできません。

### 3. 免責事項・留意事項

#### 履修登録における留意事項

- ・ 事前・事後授業及びプログラム期間が、正課の講義・補講や定期試験・追試験、履修登録期間や正課外活動や研修などと重なる場合も特別な配慮はありません。あらかじめ学年暦やその他の活動期間とプログラム期間を確認してください。
- ・ 既に登録済みの 2023 年度春 semester 第 2 クォーター科目・夏セッション科目と、希望するイマージョン・プログラム実施期間(事前授業、実習、事後授業)が重複している場合も、プログラムへ申請することは可能です。ただし、プログラムへの受講が決定した場合は、必ず、各自、履修登録修正期間②で春 semester 第 2 クォーター科目・夏セッション科目の履修登録を削除してください。
- ・ キャンセルにかかる費用は学生本人の負担となります。(停学になった場合を含みます)

### 4. 新型コロナウイルスに関する注意事項

#### ワクチン接種・PCR 検査について

- ・ 2023 年度より、Off-campus Study Program の派遣要件として、ワクチン接種ならびに派遣前の PCR または抗原検査の受検は求めません。
- ・ ただし、派遣先・派遣国によってワクチン接種の要件、ならびに陰性証明書の提出などが求められる場合には、その指示に従う必要があります。その指示に従えない場合は、参加取り消しとなります。また、その時点までに発生した費用は支払わなければなりません。

#### 日本への入国にあたって (2023.4.12 現在)

- ・ 有効なワクチンを 3 回接種していることが確認できる証明書、もしくはワクチン接種が 2 回以下の場合、(派遣国・地域での)出国前 72 時間以内の検査証明(陰性証明)が必要です。

#### 派遣中止について

- ・ 感染症の蔓延、社会情勢、派遣先の都合等の状況によっては、派遣中止判断を行う可能性があります。(添付) [プログラム共通事項「4.派遣の中止や内容の変更、参加の取り消し」](#)参照
- ・ 派遣中止や中断、内容の変更があった場合、本学および派遣先にいかなる費用も請求せず、キャンセル費用等を負担する必要があります。
- ・ 派遣中止になった場合、プログラム開始後でも成績ならびに単位は付与されません。

---

## 5. その他

---

### ①個人情報の取扱いについて

派遣に関わる調整・手続きを進める上で、第三者(派遣先大学・機関、旅行代理店、保険会社、大使館、領事館、外務省等)に対して個人情報を提供することがあります。提供する情報には、氏名、性別、国籍、Eメールアドレス、生年月日、パスポート番号、大学での学修状況があります。

### ②奨学金

- ・ ベトナム語プログラム申請者のみ応募可能。韓国語と中国語は派遣期間が短いため対象外です。
- ・ 奨学金の受給枠には限りがあります。成績、経済状況などその他総合的判断をして審査を行います
- ・ 奨学金が支給される場合も、一旦、支払い期限までにプログラム費の全額を支払う必要があります。
- ・ この奨学金に申請できるのは、日本国籍を有する学生又は日本への永住が許可されている学生です。
- ・ 国際生は、必要に応じて自国や渡航先国の政府や団体が提供している奨学金をご自身で探してください。

奨学金の詳細:アカデミック・オフィス奨学金ページ「留学のための奨学金制度」

<https://www.apu.ac.jp/abroad/support/scholarship/>

### ③履修免除試験(希望者のみ)

- ・ 希望者は派遣中に受講しているプログラム言語の履修免除試験を受けることができます。この履修免除試験に合格することで、受験した AP 言語科目の履修免除を受けることができます。
- ・ AP 言語科目において履修免除を受けた場合でも、日本語基準学生は「英語初級 A・B」、英語基準学生は「日本語初級 I・II・III」を単位修得もしくは履修免除とならなければ、次のレベルの AP 言語科目を履修できません。

#### ④姿勢

- ・ プログラムでの経験が有益なものになるかどうかは、受講者自身の姿勢や努力が大きく左右します。海外で異文化を受け入れる柔軟性や積極的な学習姿勢を持つことが必要です。各自でプログラムの受講目的をしっかりと定めてください。
- ・ 参加中は、大学で定めたルールを守らなければなりません（例／禁酒、自動車やバイク運転の禁止、レジャースポーツの禁止等）。詳しくは、受講決定後のガイダンスで説明を行います。
- ・ 派遣前後に行う事前・事後授業やガイダンスへの出席は必須です。無断欠席は認めません。書類や課題などの提出期日は必ず守ってください。

#### ⑤宿泊

- ・ 大学が指定する施設以外での宿泊は認めません。
- ・ 寮や宿泊先では滞在先のそれぞれの規則や生活習慣に従ってください。
- ・ 施設の状況やプログラムによって、1 部屋を個人で利用する場合や 2 名以上で共有する場合など宿泊条件が異なります。

#### ⑥実習中の危機管理・健康確認

- ・ 実習中のマスク着用は、原則として個人の判断に委ねますが、派遣先大学の指示がある場合にはそれに従ってください。

## 6. スケジュール

日程	内容
2023 年	
4/12(水)～4/26(水) 14:00	申請期間
4/12(水) ①17:00-18:00 ②18:20-19:20	募集ガイダンス
5/3(水) 2～5 限	面接（予備日は 5/4(木)、5/5(金)）
5/10(水)	合否発表
5/17(水) 5 限（16:10-）	Off-campus Study Program 受講者ガイダンス
5/24(水)	健康状況自己申告フォーム・被保険者告知書の提出
5 月末	誓約書の提出/保険料・プログラム費・航空券代支払い締切
6 月下旬～8 月上旬	事前授業（各プログラムのシラバスで確認）
7/19(水) 5 限（16:10-）	危機管理授業
8～9 月	各プログラム現地実習、AP 言語履修免除試験(希望者のみ)
8 月下旬～9 月	事後授業
10 月履修登録修正期間 2	大学による履修登録・単位授与

※上記以外にも各種ガイダンスが行われる場合があります。詳しくは参加決定後に案内します。  
※万が一、事前・事後授業に参加できない場合は、各担当の先生に事前にメールにて相談してください。

## 7. イマージョン・プログラムに関する問い合わせ先

アカデミック・オフィス B 棟 1 階  
TEL: 0977-78-1101 / FAX: 0977-78-1102  
担当者: アカデミック・オフィス 杉山、バード、二宮  
E-mail: immerse@apu.ac.jp

## プログラム共通事項

### 1. 査証(ビザ)

出発から帰国までに必要となるビザを確認の上、学生本人の責任で申請してください。必要となるビザは、学生の国籍や派遣国・地域、滞在期間などによって異なります。必要となるビザ(トランジットビザを含む)および必要書類等は各大使館のホームページ等で各自確認してください。なお、ビザ申請要件は予告無しに変更される場合がありますので、最新情報を入手するようにしてください。オンアライバルビザ(On-arrival Visa)での参加は、ビザ発給国の定めにより渡航前にビザを取得できない場合以外は原則認められません。

万一、ビザが取得できない場合は、派遣・留学は取り消しとなります。また、派遣・留学開始時期の変更等はいりません。

その際にかかるキャンセル料は、参加者の負担となります。負担するキャンセル料と成績については「免責事項・留意事項」に準じて取り扱います。

#### 【国際学生のみ】

プログラム実施国のビザ以外に、日本の在留許可期限及び再入国許可の条件を確認してください。在留許可期限の更新・再入国許可について分からないことがあれば、スケジュール・オフィスで確認してください。

注意)プログラムによってはビザの申請を代行会社に委託している場合があります。詳細はプログラム担当者に確認してください。

### 2. 保険

個人で既に加わっている場合も含め、APU 及び派遣先大学が指定する国内・海外旅行保険、危機管理システム等への加入が必要です。保険加入に関する詳細は、事前授業又は参加者ガイダンスで説明します。

### 3. 予防接種

事前授業又は参加者ガイダンスにて、APU ヘルスクリニックが推奨する予防接種の種類などを案内します。ヘルスクリニックが推奨する予防接種は必須ではありませんので、接種するかどうか各自判断してください。接種を希望する場合は、各自ヘルスクリニックで受診の手続きを行ってください。

ただし派遣先によっては予防接種が必須になる場合があるため、ガイダンス内の指示に従ってください。

### 4. 派遣の中止や内容の変更、参加の取り消し

① 次の条件に当てはまる場合は、教学部長が学生派遣の中止を判断します。

- 1) 派遣先国・地域についての外務省の危険情報がレベル 2 以上である場合。ただし、新たな感染症の蔓延等により、感染症危険情報が発令された場合は、状況に応じて判断する。
- 2) 社会情勢を鑑み、プログラムを安全に実施できないと考えられる場合  
2-1) 中止判断にあたり留意されることは、実習先での天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・危機発生時の派遣先機関における派遣学生への支援内容・その他不可抗力に起因する事態が発生した場合等が想定されます。
- 3) 派遣先大学が、渡航を伴う APU からの学生受入中止を判断した場合

② 以下のいずれかに該当する場合、合格発表後であっても、参加者のプログラム参加が取り消されることがあります。なお、交換留学、ダブルディグリープログラム、短期サマー/ウィンタープログラムを除くプログラムについては、参加を取り消された場合、成績は原



則として「F」評価となります。

- A) 参加態度・出席状況などを勘案し、受講不相当と判断された場合
- B) 選考結果発表後、懲戒処分の対象となった場合
- C) 指定の海外旅行傷害保険などに加入しない場合や、書類の提出を怠る、必要なガイダンスに参加しないなど大学の指示に従わない場合
- D) 負傷・病気等で留学が適当でないと大学が判断した場合
- E) 不正行為を行った場合
- F) その他学生としての本分に反した場合

- ③ 受講が取り消された時点で既に発生している費用については、学生本人が費用を支払う必要があります。

## 5. 選考結果発表後の辞退について

本学は皆さんがプログラム申請をした時点で受講の意思があるものとして選考を行います。従って、選考結果発表後の辞退は原則認められません。

申請する際は、事前にプログラム内容をよく確認し、辞退することのないよう準備を行ってください。なお、期日内に大学が指定した費用の支払いがない場合は辞退したものとして扱います。キャンセル料については、次項「6. キャンセル料について」を参照してください。単位付与があるプログラムの場合、辞退した者の成績評価は原則として「F」評価となります。

## 6. キャンセル料について

選考結果発表後に辞退せざるを得ない状況が生じた場合、辞退する学生は、その時点までに発生した費用を支払わなければなりません。キャンセル料には、銀行手数料(海外送金手数料等)も含まれます。

既にプログラムに要する費用を大学に納入済みの場合、キャンセル料を差し引いた差額を返金します。返金手続きは、一定時間を要します。

## 7. 履修計画について

本プログラムによる履修科目・修得単位数が、卒業までの履修計画において問題がないか、十分に確認してください。選考結果発表後に問題が判明した場合および「4. 派遣の中止や内容の変更、参加の取り消し」に記載している事象が発生した場合も、特別な配慮等はしません。自己責任において、プログラムの応募を行ってください。

注意) 講義内容が同じプログラムに複数回参加することはできません。

申請を希望するプログラムが、すでに修得済みのプログラムの内容と同一かどうか不明な場合は、事前にアカデミック・オフィスにお問い合わせください。

## 8. 個人情報の取扱いについて

詳細は、合格者あてにお送りする誓約書を参照してください。

## 9. プログラム参加にあたって

- ① プログラムでの経験が有益なものになるかどうかは、参加者自身の姿勢や努力が大きく左右します。海外で異文化を受け入れる柔軟性や積極的な学習姿勢を持つことが必要です。各自でプログラムの参加目的をしっかりと定めてください。なお、派遣前後に行う事前/事後授業やガイダンスへの出席は必須です。無断欠席は認めません。その他、書類や課題などの提出期日は必ず守ってください。
- ② プログラム参加中は「プログラムに参加するにあたっての遵守事項(誓約書)」および「Off-campus Study Program へ参加する学生のための危機管理ガイドライン」を遵守してください。

**2023年度 立命館アジア太平洋大学 Off-campus Study Program に参加するにあたっての遵守事項****1. 基本姿勢**

立命館アジア太平洋大学 Off-campus Study Program(以下「プログラム」という。)に参加する学生は、次の点を遵守しなければならない。

- (1) プログラムの目的と主旨を理解し、積極的に真面目な態度で勉学に励まなければならない。
- (2) 立命館アジア太平洋大学(以下「本学」という。)の学生として自覚と誇りを持って、本学および派遣先大学・機関(以下「派遣先」という。)の名誉を傷つける行動は慎まなければならない。
- (3) プログラム期間中は、日本の法令および本学の諸規則の他、派遣先の国・地域の法令および諸規則を遵守し、本学および派遣先の教職員の指示に従わなければならない。
- (4) 遵守事項に反する事態を生じさせた場合は、本プログラムへの参加取消・帰国措置を命じられても、異議を申し立ててはならない。

**2. 健康管理等**

- (1) 健康管理は、自らの責任で行うこと。
- (2) **[交換留学/ダブルディグリープログラム/短期サマー・ウィンタープログラム/EXPLORE]** 渡航前に、日本出国・日本帰国までのすべての渡航期間について、本学が指定する海外旅行傷害保険に加入すること。また、プログラム期間を含む本学が指定する期間について、危機管理支援システムに加入すること。  
**[上記以外の全プログラム]** 渡航前に、**[海外プログラムの場合]**本学が指定する海外旅行傷害保険および危機管理支援システム、**[国内プログラムの場合]**本学が指定する国内旅行傷害保険へ加入すること。
- (3) 既往症等ある場合は、申し出ること。
- (4) 「Off-campus Study Program参加学生 健康状況および学習面における支援自己申告書」を提出すること。
- (5) 傷病等により入院加療の医療措置が必要となった場合は、すみやかに本学および派遣先に報告するとともに教職員の指示に従うこと。ただし、これらの措置に必要な費用の内、保険の補償限度額超過分については、本人が負担すること。
- (6) 緊急に医療手当または手術の必要が生じ、本人または保証人の同意を得る時間的猶予がない場合は、本学もしくは派遣先の教職員または医師の判断によって処置することに同意すること。
- (7) 本学もしくは派遣先の教職員によって医療行為が必要と判断された状況下で、自らの意思で受診をしなかった場合、如何なる問題が起こったとしても本学、派遣先はその責任を負わない。

**3. 経費および補償**

- (1) プログラムに要する費用(実習費・宿泊費・交通費・保険料等)は、指定の期日までに納入すること。
- (2) 本人の傷病、処分等の理由によってプログラムへの参加または継続ができなくなった場合、または辞退した場合には、必要経費(派遣先から本学に請求された必要経費を含む)を負担すること。
- (3) 天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・その他不可抗力に起因する事態によって、プログラムの中断や内容の変更があった場合、本学および派遣先にいかなる費用も請求せず、3.(2)と同様の費用を負担すること。
- (4) 本人の不注意または本学および派遣先が管理できない状況下で、事故、病気または死亡事故が発生した場合、本学および派遣先に対して何等の金銭的またはその他の責任を問わないこと。
- (5) 本人の所有物の盗難や損害、交通事故、刑事事件等が本学および派遣先が管理できない状況下で発生した場合は、本人の責任で対応しなければならないこと。
- (6) 故意または過失により、第三者または本学に損害を与えた場合は、賠償の責を負わなければならないこと。
- (7) プログラムの実習期間中に、本学、派遣先以外の第三者団体、個人、ホームステイ先等による不法行為が原因で本人に事故や損害が生じた場合、本人が訴訟やそれに関わる対応等の責任を負わなければならない。本学、派遣先はその責任を負わない。
- (8) **[交換留学/ダブルディグリープログラム/短期サマー・ウィンタープログラム/EXPLORE]**  
大学に事前に申告した日本出国日から日本帰国日までの期間以外での行動は本学の責任ではなく、すべて参加者本人の責任において行動すること。

**4. 入国・帰国 (海外で実施されるプログラムのみ)**

**[交換留学/ダブルディグリープログラム/短期サマー・ウィンタープログラム/EXPLORE]**

- (1) 日本からの出国および帰国日ならびに途中の旅程を予め本学に提出すること。
- (2) 予め、本学に提出した旅程を理由なく変更しないこと。変更した場合は、変更した旅程を本学に提出すること。

**[上記以外の全プログラム]**

- (1) プログラム実施期間前に個人で入国してはならない。
- (2) プログラム実施期間終了後は、速やかに帰国しなければならない。派遣先国の滞在期間延長は、認められない。
- (3) (1)および(2)の規定にかかわらず、本学が必要と認めたプログラムにおいては、本学が事前のガイダンスで指定する方法により、日本出国日および日本帰国日を事前に大学に申告するとともに、自己責任で現地集合し、帰着するものとする。

**5. 誓約書の提出**

上記事項を理解し、本人および保証人による誓約書を提出すること。

## 誓約書

私は、下記プログラムに参加するにあたり、募集要項・シラバスおよび別紙の遵守事項を理解し、各事項を厳守し、誠実に履行することを、ここに誓約します。申請書やその他提出書類に記載した個人情報(氏名、性別、生年月日、その他本プログラムに係り大学へ提供した情報)は、プログラム参加手続および本学が管理・運営に関する業務の目的のために、本学内で使用されること、また、第三者(派遣先大学・機関、旅行代理店、査証取得代行会社、保険会社、危機管理サポート会社、宿泊施設、関係国(日本、参加学生の母国、派遣国)の在外公館及び政府機関)に提供されることに同意します。

### 本人記入欄

日付 \_\_\_\_\_

学生本人署名 \_\_\_\_\_ ※「描画」で署名(入力不可)

学籍番号 \_\_\_\_\_

参加プログラム 2017年度カリキュラム「海外集中言語研修」(言語イマージョン・プログラム)

2023年度カリキュラム「集中言語研修」(言語イマージョン・プログラム)

(言語: 韓国語 中国語 ベトナム語)

学部 ( APM / APS / ST )

回生 ( 1 / 2 / 3 / 4 / その他)

郵便番号 〒 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

※入力した住所に誤りが無いかを再度ご確認ください

### 保証人記入欄

■私は、募集要項・シラバス及び別紙の遵守事項を本人に遵守させるとともに、これに反することによって生じた一切の事項について責任を持つこととします。また、プログラム参加において本人が負担する一切の債務については、プログラムに要する費用を限度額として保証いたします。

日付 \_\_\_\_\_

保証人署名 \_\_\_\_\_ ※「描画」で署名(入力不可)

郵便番号 〒 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

※入力した住所に誤りが無いかを再度ご確認ください

電話番号 \_\_\_\_\_

本人との関係 \_\_\_\_\_

※保証人欄は、父母・身元引受者等が記載してください。

【以下のいずれかに該当する場合、保証は無効であるため、プログラム参加によって生じる一切の債務は、学生自身が負担することとなります】

- ・ 本人または保証人の署名がそれぞれの本人による直筆でない場合、または、両人の記入欄における筆跡が同一人物のものであると判断される場合
- ・ 友人や知人などが保証人になっているなど、その保証能力に欠けると本学が判断する場合
- ・ 記入欄に未記入箇所がある場合
- ・ その他、内容について虚偽の疑いがある場合